水土里ネット氷見

第２号
発行所
氷見市土地改良区
〒935-0024
氷見市窪９３８
☎0766-91-0083

地域協議会が設立されました！

農地・水・環境保全向上対策

平成十九年度から本格導入される農地・水・環境保全向上施策に向けて、今、準備が進められております。

地元で構成された活動組織による資源保全活動を効果的に推進するために設置が義務付けられている地域協議会が去る八月八日に設立されました。

会議は市役所5階の会議室で行われ、当改良区布子理事長が議長となって進められ、規約の制定と役員の選任について等を議題として協議されました。その結果、この会の名称を「氷見市農村環境保全向上地域協議会」とすることになりました。この会の会長には、荒屋氷見市産業部長が副会長には、布子理事長、そして監事には長崎富山県高岡農地林務事務所長が選任されました。他に構成員として篠島富山県高岡農業普及センター所長、大能富山県土地改良事業団体連合会指導部長、川上ＪＡ氷見市代表理事組合長の各委員を以って組織されました。また、幹事役として委員所属の組織から指名を受けた職員が事務を司ることになりました。今後、当協議会は、①地域の特性を加味した活動指針の策定②市と活動組織が締結する協定のチェック③活動組織の指導・助言等の役割を担うことになります。

尚、総会に先立ち七月二十八日時点での要望地区について市の方から報告がありました。

それによると要望地区は二十一地区、支援対象農地面積にして約九九〇ヘクタールである旨の報告がありました。

氷見市農村環境保全向上地域協議会の設立総会

説明会を開催しました

農地・水・環境保全向上対策支援要望集落

お盆も押し迫った八月十日に要望集落二十一地区の代表二人から三人の関係者に集まっていただいて、全体説明会を開催させていただきました。

これまでは各集落個別に説明してきました。しかし来年度からの実施に向けて国の方から実施要綱等の情報が提供されてきている為、再度説明の場を設けさせていただきました。

特に七月に省議決定された部分について氷見市の方から説明がありました。当事業に係る予算規模は三百億円程度になったことや営農活動への支援額として水稲が一反当り三千円、麦・豆類が千五百円等が決定されました。また、本対策の実施期間は平成二十三年度までの五ヵ年とされました。一方、地域の実情を踏まえ、地方裁量も認められ、支援総額を変更することなく活動面積を二倍までの範囲内で拡大することができる等の決定をみました。

集落の代表者からは、牧草地の取扱いや水田の転用などがあった場合の対応など多くの質問がだされました。市の方からは、これらの質問について国の要綱が決まり次第情報提供する旨説明して説明会を閉じました。

熱心に聞き入る各集落の代表者たち

農地造成地で六条むぎ収穫

遊休農地の利活用について

国営農地造成地余川地区の遊休農地解消に向けてこれまで検討してきましたが、昨年、富山県立大学の葭田教授の指導の下、六条オオムギの栽培を試みました。もともと牧草地として活用されておりましたので、見事に実り収穫されました。六条ムギはビールの原料として利用されます。